

施策評価（令和6年度）

戦略4 未来創造・地域社会戦略					
目指す姿3 女性・若者が活躍できる社会の実現					
幹事部局名	あきた未来創造部	担当課名	次世代・女性活躍支援課		
評価者	あきた未来創造部長	評価確定日	令和6年7月31日		

1 施策（目指す姿）のねらい（施策の目的）

女性や若者が、様々な分野において、その個性と能力を十分に発揮できる社会の実現を目指します。

2 施策の状況

2-1 成果指標の状況及び定量的評価

	施策の方向性、指標名(単位)	年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	直近の達成率	判定	備考
①	【施策の方向性①】 「男は仕事、女は家庭」という考え方に対する人の割合(%)	目標			65.0	66.0	67.0	68.0	106.2%	4	
		実績	60.3	63.0	67.5	70.1					
		出典: 県「県民意識調査」	達成率			103.8%	106.2%				
②	【施策の方向性②】 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数(従業員数100人以下の企業)(社)	目標			350	400	450	500	116.5%	4	
		実績	172	241	374	466					
		出典: 厚生労働省「都道府県別女性活躍推進法に係る一般事業主行動計画策定届出状況」	達成率		106.9%	116.5%					
③	【施策の方向性②】 民間事業所の管理職(課長相当職以上)に占める女性の割合(%)	目標			20.5	21.0	22.0	23.0	105.7%	4	
		実績	18.6	19.3	21.1	22.2					
		出典: 県「労働条件等実態調査」	達成率		102.9%	105.7%					
④	【施策の方向性②】 民間事業所における男性の育児休業取得率(%)	目標			13.0	14.0	15.0	16.0	232.9%	4	
		実績	8.8	10.7	17.9	32.6					
		出典: 県「労働条件等実態調査」	達成率		137.7%	232.9%					
⑤	【施策の方向性③】 若者による秋田の活性化や地域貢献に資する取組件数(件)	目標			5	5	5	5	80.0%	2	
		実績	—	1	4	4					
		出典: 県調べ	達成率		80.0%	80.0%					

※ 指標の判定基準

4点: 達成率 \geq 100% 3点: 100%>達成率 \geq 90% 2点: 90%>達成率 \geq 80%
1点: 80%>達成率 \geq 70% 0点: 70%>達成率 n: 実績値が未判明

定量的評価結果	計算式					
3.60 (a相当)	4点 × 4個 = 16点	1点 × 0個 = 0点				
	3点 × 0個 = 0点	0点 × 0個 = 0点				
	2点 × 1個 = 2点					
	合計 18点 ÷ 5個 (判明済み指標) = 3.60					

※ 成果指標において実績値が未判明となった指標がある場合には、それを除いて平均点を算出する。

※ 定量的評価の判定基準

a相当: 平均点が3.6点以上 b相当: 平均点が3.2点以上3.6点未満 c相当: 平均点が2.8点以上3.2点未満
d相当: 平均点が2.4点以上2.8点未満 e相当: 平均点が2.4点未満

2-3 主な取組状況とその成果

【施策の方向性① 男女共同参画の推進】

- 男女共同参画に対する県民の関心と理解を深めるため、男女共同参画推進月間（6月）に県民向けのイベント「ハーモニーフェスタ」を開催（参加者273人△464人）し、男女共同参画に精通した外部講師による基調講演やパネルディスカッションを通じて県民の意識醸成を図った。
- 市町村や企業、学校など地域での男女共同参画の活動促進のため、9月に県内の男女共同参画センターやあきたF・F推進員、女性人材登録名簿登録者を対象とした全県の連携会議を開催（参加者60人△30人）し、有識者による講座や分科会等を通じた意見交換を実施するなど、相互連携のためのネットワーク構築、強化を図った。

【施策の方向性② あらゆる分野における女性の活躍の推進】

- 女性の挑戦や活躍への意識改革を促進するため、相互研鑽の場を提供する官民一体のラウンドテーブルを4回開催し、講演会に延べ842人△1,093人、ワークショップに延べ191人△42人が参加した。その結果、将来のキャリアアップに前向きな意識を持った参加者の割合が増加した（令和4年1月：46.4%→令和6年2月：69.0%）。
- 女性活躍の推進に積極的に取り組んでいる企業に対し、補助金・支援金により職場環境の整備等への助成を行った結果、厚生労働大臣が認定するえるぼし認定企業が増加（13社△5社）したほか、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業が増加（466社△92社）し、職場環境整備の意欲向上につながった。
- 企業経営者の理解促進を図るため、女性の活躍推進に取り組む企業12社を取材し、テレビ番組など様々なメディアを活用して好事例の情報発信を行ったほか、新たな取組として、経営者・マネージメント層向けの研修会を県内3地区で計24回開催し、地域の核となって活動することが期待される企業29社をダイバーシティマイスター企業として認定した。
- 女子大学生が県内の女性活躍を推進する企業20社を訪問し、企業の取組や女性従業員のライフスタイルなどの取材記事を県のウェブサイトやSNSに掲載することで、女子大学生目線の企業の情報や秋田で働く魅力を発信した。ウェブ広告を県内に加え首都圏等も対象とするなど、県外への発信を強化した結果、「あきた女性の活躍応援ネット」のアクセス数は大幅増となっている（令和5年9月：3,995件→令和6年3月：26,090件）。
- 魅力的な職場づくりへの取組を促進するため、参加企業（15社）に対して、職場環境整備等をテーマとした実践講座の開催や専門家による伴走支援を行ったほか、若者の職場定着や働きやすい職場環境をテーマとした異業種交流会（3回、参加者62人）や取組事例等を紹介する報告会（参加企業120社）を開催し、企業の意識改革や理解促進を図った。

【施策の方向性③ 若者のチャレンジへの支援】

- 高校生等が企画する地域活性化に向けた取組の実現を支援し、若いうちから主体的に地域活動に関わる機会を創出した（活動経費支援件数8件△3件）。
- 若者による地域活性化に向けた自発的な活動を促進するため、啓発セミナー（2回）やスキルアップ教室（4回）の開催等により地域活動に意欲のある若者同士の仲間づくりの場やスキルアップの機会を提供したほか、地域課題の解決に向けたチーム活動を支援した（参加者15人、4チームで活動）。
- 若者ならではの斬新なアイデアや柔軟な発想を生かした新たな手法によるアプローチ、これまで取り組まれてこなかった分野への挑戦等を、資金面はもとより、専門家からのアドバイス等により一貫して支援し、若者の活躍を促進した（応募数28件△2件、補助金交付決定数5件±0件）。
- 青少年問題について考え、行動する契機となるよう、青少年健全育成秋田県大会及び青少年の非行・被害防止標語コンクールを開催した。また、無業の若者の職業的自立に向けた支援を実施し、あきた若者サポートステーションでは若者51人△14人の進路決定に結び付けたほか、県内各地に設置している「若者の居場所」では、社会的自立に困難を抱える若者やその家族が社会貢献活動に参加することなどにより進学・就職等のきっかけづくりを行っており、社会的自立に向けたステップとして182人△17人がボランティア活動に参加した。

3 総合評価と評価理由

総合評価	評価理由
a	<p>成果指標の達成率を基にした定量的評価は3.60で「a相当」であることから、総合評価は「a」とする。</p> <p>【定性的評価として考慮した点】</p> <ul style="list-style-type: none">・

4 県民意識調査の結果

質問文		女性や若者が様々な分野において、その能力や個性を発揮して活躍している。				
満足度	調査年度	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	前年度比
	肯定的意見	6.2%	4.4%			△1.8
	十分 (5点)	0.9%	0.5%			△0.4
	おおむね十分 (4点)	5.3%	3.9%			△1.4
	ふつう (3点)	39.8%	28.2%			△11.6
	否定的意見	41.6%	57.5%			+15.9
	やや不十分 (2点)	23.4%	31.8%			+8.4
	不十分 (1点)	18.2%	25.7%			+7.5
	わからない・無回答	12.5%	10.0%			△2.5
	平均点	2.40	2.13			△0.27

※端数処理の関係で満足度の割合の合計は100%にならないものもある。

5 主な課題と今後の対応方針

施策の方向性	課題	今後の対応方針
①	○ 県民意識調査では、「男は仕事、女は家庭」という考え方に対して反対する人の割合が増加してきており、固定的な性別役割分担意識は、徐々に解消されてきているが、いまだ性差による偏見や格差が存在している。	○ 県民向けのフォーラムを継続して開催し啓発を図るほか、地域における女性の参画拡大を図るために、新たに、ジェンダーギャップ解消に向けたワークショップを開催する。また、ジェンダー・バイアス払拭のための県民向けの啓発素材を作成・配布し、県民の理解促進と意識醸成を図る。
②	○ 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数は増加しており、企業の女性活躍の取組は広がっているが、女性管理職割合は伸び悩んでいる。	○ 女性の挑戦や活躍への意識改革を推進するため、官民一体のラウンドテーブルを継続して開催するほか、経済団体等との連携強化による企業経営者・マネージメント層向け研修会の充実、男性の育休取得を推進するためのセミナー開催により女性活躍推進企業の拡大と気運の醸成を図る。
③	○ 人口減少、少子高齢化の進行による地域の活力低下や、地域活性化の軸となるプレイヤー不足、主たる活動団体のメンバーの固定化・高齢化などにより、地域づくり活動の担い手の世代交代が進まず、活動が停滞している。 ○ これまであきた若者サポートステーションや「若者の居場所」を含む相談・支援機関に一度も来たことがなく、適切な支援を受けていない若年無業者が相当数存在する可能性がある。	○ 若い世代が主体となった地域づくり活動や地域活性化に向けた取組を促進するため、それぞれの思いを発表・共有する場を設けるとともに、斬新なアイデアを持つ若者を掘り起こすためのPRや、アイデアに実現性を伴わせるための練り上げ、活動の受け皿となる団体の組成を支援する。 ○ あきた若者サポートステーションや「若者の居場所」の一層の周知に努めるとともに、各支援団体や関係機関と密接に連携して適切な支援に結びつける。

6 政策評価委員会の意見

自己評価「a」をもって妥当とする。